

平成22年第1回足寄町議会
予算審査特別委員会(第1号)

平成22年3月16日(火曜日)

出席委員(13名)

1番	星	孝道	君	2番	榊	原	深	雪	君			
3番	島	田	政	典	君	4番	井	脇	昌	美	君	
5番	木	村	明	雄	君	6番	川	上	初	太	郎	君
7番	熊	澤	芳	潔	君	8番	高	橋	幸	雄	君	
10番	谷	口	二	郎	君	11番	後	藤	次	雄	君	
12番	大	久	保	優	君	13番	高	道	洋	子	君	
14番	菊	地	一	將	君							

欠席委員(1名)

9番 矢野 利恵子 君

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津 勝彦 君
足寄町教育委員会委員長	星 崎 隆 雄 君
足寄町農業委員会副会長	王 塚 善 一 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田 中 幸 壽 君
総務課長	大 塚 博 正 君
福祉課長	堀 井 昭 治 君
住民課長	中 鉢 武 美 君
経済課長	鈴 木 泉 君
建設課長	南 岡 雄 二 君
国民健康保険病院事務長	高 田 安 春 君
会計管理者	渡 邊 義 一 君
農業委員会事務局長	長 南 和 彦 君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 長	加 藤 和 弘 君
教 育 次 長	森 和 治 君

職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	根 本 昌 弘 君
事 務 局 次 長	西 東 文 雄 君
総 務 担 当 主 査	山 田 弘 幸 君

午後 2時32分 開会

臨時委員長の紹介

議会事務局長（根本昌弘君） 委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第9条第2項の規定によりまして年長委員が行うことになっております。出席委員の中で菊地一將委員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

開会宣告

臨時委員長（菊地一將君） これより、予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を進めさせていただきます。

委員長の互選

臨時委員長（菊地一將君） 委員長の互選を行います。いかような方法で決めますか、お諮りいたします。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 指名推選。

臨時委員長（菊地一將君） 指名推選の声がありますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（菊地一將君） 異議がないものと認めます。

委員長の推薦をお願いいたします。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 星孝道委員を推薦したいと思います。

臨時委員長（菊地一將君） 星孝道委員との発言がありましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（菊地一將君） 異議なしと認め、星孝道委員を委員長とすることに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時35分 再開

委員長（星 孝道君） 休憩を閉じ、委員

会を再開いたします。

委員長あいさつ

委員長（星 孝道君） ただいま審査委員長に選出されましたが、ふなれでございますが、皆さんの協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

副委員長の互選

委員長（星 孝道君） これから、副委員長の互選を行います。いかような方法で決めますか、お諮りいたします。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 委員長指名でお願いいたします。

委員長（星 孝道君） 委員長指名との声がありました。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 異議なしと認め、私の方から指名をさせていただきます。

3番島田委員を指名いたします。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 異議がありませんので、島田委員が副委員長に決定いたしました。

これで暫時休憩をいたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時39分 再開

委員長（星 孝道君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

開議宣告

委員長（星 孝道君） これから、予算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会は、委員会条例第17条の規定により、傍聴を許可することといたします。

審議の進め方について

委員長（星 孝道君） 次に、予算審議の進め方について説明をいたします。

一般会計と特別会計は歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。歳入においては、歳入の項で進め、質疑を受けた後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計・特別会計と同様それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

議案第35号

委員長（星 孝道君） これから、議案第35号平成22年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。歳出から進めます。目で進めます。議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 一般管理費。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 総務費の中の一般管理費の中に、職員研修費というのが説明のところに明記されておりますが、272万4,000円ということでございます。この職員研修はどのような形で実施され、また、研修内容を説明願いたいと思います。

できれば、20年度、21年度も参考までにわかる範囲で御説明願いたいのですが、よろしくお願いします。

委員長（星 孝道君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

職員の研修の関係でございますが、一般管理費、旅費の研修旅費等の科目と、その研修に伴います負担金補助及び交付金、19節でございますが、その関係の会議等負担金等

を合わせまして、予算説明では右側に職員の研修費として270万円強を予算お願いしているわけですが、旅費の中身でございますけれども、研修所等に出張で職員を命令いたしまして研修に当てているもの、それから自主研修的に自己研さんで研修をするもの、それと町で単独で企画をする研修と、大きく3本立てでの研修という中身になってございますが、研修所等での研修でございますが、中身的には、それぞれの職種に応じた研修ということで、職員の勤続年数ですとか、それから主査担当ですとか室長ですとか課長等、それぞれその職務に応じた、職制に応じた研修内容ということで、それぞれの研修所等でプログラムが合致するものがあれば、選抜をして研修を受けさせるというようなことで計画して実施をしてございます。

研修所等で昨年と一昨年という実績という御質問でございますけれども、研修所等に派遣して研修させているのが、20年度で全職員19名ほど、それから21年度で26名、ちなみに22年度予算として予定しております人数につきましては、28名の予算計上ということで270万を計上させていただいております。

それと、自主研修的なものは、自己研さんという意味で、本人からの申し出により通信教育ですとか、研修所に出向いて自己研さんをするというようなことでございますので、これは年度によってばらつきがございますが、21年度では1名の実績がございます。

それと、町単独で職場内というか、庁内で実施している研修としましては、若年採用者に対しまして行っております接遇研修等を実施してございます。

また、九州大学との協定によります連携で九州大学内部の研修ということで、10年以上勤務した職員を九州大学で研修を受けるといったような制度も自主的に設けてございます。

また、最近におきましては、人事評価ですとか文書管理のファイリングシステム等々

入ってますので、そういった内輪の研修等々も含め内部的には実施しているところがございます。

以上が大ざっぱな研修内容でございます。

委員長（星 孝道君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） わかりました。

次に、町職員は勤めて数十年、40年前後の大ベテランもいますし、それから入り立ての若い新任職員もいるわけですが、足寄町の場合はこの10年間、若い新任職員がぐっと少なく抑えて採用しておりますから、そういう中で、新任研修の少ない中でこの研修はどの範囲を重点的に実施しようとしているのか。

また、町単独でやるテーマは、先ほど待遇というお話もありましたけども、課長職に対する研修をそういうのを持っているのか、最高幹部職ですね、幹部職に対する町単独のそういう実施予定が今後あるのかどうか、お伺いいたします。

委員長（星 孝道君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

研修内容の中身ということで、一步踏み込んだ形での御質問でございますけれども、管理職等の研修カリキュラムをですね、外部に行く研修ではありますので、管理能力研修、上に立つトップの者としての管理的な能力研修を行うための研修、それ等にも出席をさせておりますし、それからまた、先ほども申し上げましたが、主査相当職については全体的な職員の指導能力的な研修、それとほかには専門的な研修、税務担当ですとか福祉ですとか、いろんなホーム研修ですとか、それぞれその職種に合った特別な専門研修、こういったものがありまして、それぞれに該当者が職員は大体おしなべて出席できるような形で組んで、年度年度で数名ずつ送り出しているというのが実態でございます。

また、課長等の研修で庁内で実施する考えはないのかということでございますが、今の

ところ考えているものはございませんけれども、庁内でやる分につきましては講師呼ぶ程度ですので、そんなにお金のかかることでもないと思いますので、全員が共通に受けられる研修としては、一番経費も安くできるのかなということもございますので、予算総額の中で検討しながら、また取り組むかどうかにつきまして今後検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（星 孝道君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 今お聞きしましたら、ここに予算書にのってる研修費は272万4,000円ですけども、そのうちの旅費が196万8,000円で、それから見ましたら負担金ですね、会議に係る負担金が約50万ということで、大体272万4,000円のうち四捨五入して250万ぐらいが、旅費と負担金に使われているということがここであらうかがわれます。

自治研修センターとか、そういう施設で一つのカリキュラムにのっとって組まれた中で、2泊とか3泊しながら研修会受けてくるんだと思いますが、それも大変大事なことでと思います。

だけど、それは高度な研修も大事だと思うんですけども、また職務柄、その職種に合わせたところの研修だから大事なんですけども、私が思うのには、足寄町の人口構成とか、足寄の実情に合ったところの研修も、町単独でこの旅費と負担金もかからないでできる研修として、例えば足寄町は少子・高齢化で高齢者と、それから障害者があったり、高齢者がこれからどんどんふえていく中で、特に窓口の接遇の研修なんですけども、そういう福祉担当者でなく全職員がそういった高齢者や障害者にやさしい接遇の仕方、それから庁内にあってはあいさつですね、さっき、課長研修あるのですかと聞きましたけども、課長みずからあいさつを率先してやっていただいで、そして明るい職場づくりというか、そう

いうことも大事でないか、幹部率先垂範ですね、それが大事でないかなと思ひまして言ったわけです。

最近あるお店屋さんに行きましたら、役場へ電話したら若い男の子だったというんですけど、名前もその人は知ってるらしいんですけども、何々ですかって電話したら、うん、はいでなくてうんって、一貫して、うん、うんという感じで答えたというんですね。

ですからそれはどうなってるんですかと私も質問受けてましてね、ついつい、お互い知ってる者同士ということもあって、知らない人でなかったから、うんというふうに言ったのかもしれないけど、やはり役場職員であるならば、はいと答えるのが本気でないかなって私はそのとき思いました。

ですからやっぱり接遇ですね、接遇とあいさつ、その研修をですね、特に足寄町にあっては、高齢者と障害者にやさしい対応の仕方を、そういうことを具体的に、それはもう帯広でもどこでも接遇のプロの人がおりましてね、本当にこんなに予算かけなくてもできるわけですから、全職員の皆さんにそういう研修、まあ我々も同じですけども、同じことですけども、そういうあれをしていただきたいと、研修をしていただきたいと思うわけです。

そして、庁舎内でも行き会ってもあいさつなんかもまだまだ、三十後半の人は案外元気にあいさつできますが、若い人は、どっちかしたら消極的なあいさつというか、そんな感じを私自身思うもんですから、あいさつはするんですけど、もっと明るく元気にできるような、町民に対してですね、そういうものも要望したいと思ひます。

以上です。

委員長（星 孝道君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答えいたします。

ただいま御指摘ありました接遇関係の研修、今までは若年で、議員仰せのとおり採用人数も近年少なくて、毎年、接遇の研修とい

うのもなかなかしづらいという実態で、若年の職員を集めての接遇研修というのは、毎年というわけにいかないというような状況もありまして、数年置きぐらいには、一定程度7名、8名とかという大きな人数ちょっとまとまった段階に実施している。

十数名程度まとまるまでというようなことで、実態がそういったことになってございませけれども、若い者と、また職を積んできた者とが年齢が離れますと、またその研修の内容も中身もちょっと違ってくるということもありますので、その辺工夫しながら今後対応していきたいと思っておりますので、また検討させていただいて、この検討はやらないという検討ではなくて、前向きにこういった形がいいかということをも十分考えさせていただいて、接遇について全職員学べるような形でいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（星 孝道君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） では、次に進みます。基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 公平委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 特別職報酬等審議

会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 功労者表彰費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 自治振興費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 企画振興費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 行政情報管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 職員住宅費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) あしよろ銀河ホール21管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 町史編さん費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 新エネルギー対策費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 国民保護対策費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 銀河線跡地整備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 税務総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 固定資産評価審査委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 戸籍住民基本台帳費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 選挙管理委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 参議院議員選挙費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 北海道知事・北海

道議会議員選挙費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 衆議院議員選挙費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 統計調査総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 商工統計調査費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 農林統計調査費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 監査委員費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 次、民生費に入ります。社会福祉総務費。

2番 榊原深雪君。

2番(榊原深雪君) 腎臓機能障害通院支援のことなのですが、始まって6年はたとうとしておりますが、そのときの患者さんの数が15名いて、バスに乗る方が6名だったんですが、今現在、お聞きしたところによりますと25名いらして、帯広の方に2名、在宅が1名、バスの方に乗っている方が11名ということで、当時よりも10名多くなっております。

全国でも人工透析患者さんはふえておまして、440名に月1人ということになります。足寄町でも316名で1人というデータが出ております。

その中で、本別町はもとより浦幌、足寄とか、近隣の町から人工透析を受けていく患者さんがたくさんいらっしゃいますが、本別町の人工透析用のベッドの状況ですが、今これだけ患者さんがふえて、将来的にもまた増加する傾向にあります。

そして、福祉課では生活習慣病予防のことも力を入れてやっていますけれども、やはりこの人工透析の患者さんはなかなか減らないで、ふえる傾向にあります。そのところの将来のことも踏まえて、この透析患者さんのことをお尋ねいたします。

委員長(星 孝道君) 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

我が町における人工透析の状況というのは、今、榊原議員が詳しくお話をいただいた状況となっております。大部分の方が本別の国保病院にお世話になって透析をやっているという状況でございます。

この間、本別町の方ともいろいろ協議をしながら、足寄町の時間帯設定ですとか、そういう形で支援をする体制をとっていったわけでありまして、実は本別町の国保病院のベッドの関係も相当厳しい状況といえますか、フル回転の状況にあるということ、実は昨年もそんな話がございました。

協議の経過としては、将来足寄町でやらないのかというお話もいただき、もしやるとすれば、本別町ができる支援もやぶさかでないというこんなお話もいただき、うちの国保病院でできないかということも含めて、病院の改善計画策定段階でも検討をしてきたわけでありまして、その時点で、結果的にはその時点でやはり一番難しいというのは、人的の確保、先生であったり、あるいは工学士ですか、そういう方々、あるいは看護師の確保もなかなか難しいということもあって、改善計画策定時にはちょっと展望が見出せなかったということでございます。

一時、本別国保病院において、増床という計画も持って具体的にちょっと進めたという話もお聞きしましたが、ちょっと昨年度の段階では、それはちょっとできなかったということをお聞きしております。

その後、昨年4月から今の村上院長先生、着任をいただいたわけでありまして、これは数回、私も、今後の病院のあり方、あるいは病院と連携した介護、あるいは保健福祉どうあるべきかということも、少し意見交換をさせていただいているところでございます。

22年度の執行方針の中でも少し述べさせていただきましたけれども、将来のあり方については、この透析のことも含めて私どもの

体制も整えて、院長先生からいろいろな御提言いただいているわけでありまして、やっぱり医療を中心としたそういったことをトータル的に、緊急に取り組むべき課題、あるいは中・長期的に取り組むべき課題を早急に取りまとめたいなというふうに考えているところでございます。

今、議員からは透析患者に関することでございます。このことも含めて本当に院長先生も、将来これは減るところか、やっぱりふえていく傾向にあるであろうという見解もいただいておりますから、そのことも含めてどうあるべきか。

私としても、可能であれば取り組みをしたいという思いはありますが、じゃあそこに至るまでの条件整備等々含めていろいろあるわけでありまして、このことも含めてできるだけ早いときに、将来ビジョンも含めてまとめていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（星 孝道君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 透析患者さんはやはり週に2～3度行くということで、そして時間も3時間から5時間かかるということなんです。それでこの通院支援事業が始まったきっかけは、冬期間入院される方もいらっしゃるわけです。

その中で入院費用もかなり、足寄町の持ち出しもその当時の福祉課長が試算されまして、あ、それだったらこの支援事業をした方がいいということで、深い理解と協力を得たわけです。

これだけの数がやはりもう6年の間に10人もふえたりとかなるから、今の町長の答弁にもありましたように、将来的にちょっと明るい展望が透析患者さんの方では見えたのではないかなと思っております。

そして当時、この町立病院ができたときにも、前町長がある部屋を見せて、ここは人工

透析用の部屋なんだよって透析患者さんに見せられたそうです。やはりそういうかすかな望みをいつも持って通院されている人工透析患者さんのことも思いやって、これからもぜひ努力していただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（星 孝道君） ほかにございませんか。

12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） 同じとこなんですけども、この腎臓障害の輸送の関係に関してちょっとお聞きしたいんですけど、これたまたまの人数というのは、健常者のみが対象になってるわけなんですよ。自力走行できない人たちは今対象になってないということで、たまたま本別の議会の了解を得まして、足寄まで迎えてきていただいているという現状なんですよ。

だからその辺も、これからも走行できない腎臓透析の方もこれから発生してくるだろうと思うんですよ。その辺の対応も早くしておかないと、これから今後いろいろと支障が来ると思うんですよ。

それで、先ほど榊原委員の質問に町長が答えましたけど、とりあえず腎臓機能の施設はできるだけ早急に足寄町で取り組んでほしいな。やはり週に2回、1日置きだとか2日置きに1回だとかの本別まで通う労力が大変だと思うんですよ。特に冬期間に関しても。そういうことでできるだけ早く実現していただきたいなと。

別に建物建てても、1億ぐらいで大体できるんじゃないかなという予想してるんですけども、その辺も踏まえて早急に対応していただくと、そういうのをちょっと決意のほどをお願いしたいんですよ。

委員長（星 孝道君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、輸送サービスに関しましては、今、自分で行ける方は自分で行っていただくと、

なかなか透析自体も、先ほども榊原議員からお話あったように相当の時間がかかる、体力も消耗するというのもあって、やはり通院するのにちょっと困難、ちょっと心配だよという方についての対応をしているというふうを考えております。

当面そういった部分では、できるだけ希望する方が輸送サービスを受けられるような形で、場合によってはこの範囲を拡大をしていくとか、そういう取り組みを当面はしていきたいなというふうに思っております。

それから後段、やはり大久保議員からも、やはり当町にとっては必要な施設ではないのかと、お金のことも含めて早急に整備すべきだという御意見をいただきました。

私も本当に本音で申し上げますと、一刻も早く可能であればつくっていききたい。それには、やはりお金のことよりもやはり人的な確保、これが本当にできるかできないかのキーワードだなというふうに思っているところでございます。

これは病院の院長先生初め先生方との協議も含めて、私の思いも、可能であれば早急にやりたいという思いでありますから、実現に向けて最大限の努力をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（星 孝道君） 12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） この通勤の関係もね、私も当初、最初始まる前に本別の院長といろいろ相談して、要するにおたくの病院に通うんだから迎えに来てくれないかといういろいろな話を当初したことあるんですよ。

それでいろいろその他のことで相談した結果、それは足寄の患者ですからそこまでできないということで、地元で対応してもらったんだけど、確かにこれは本当の弱者なんですよ。

大変弱い立場にいる方なんですから、人員確保確保と先に立っちゃうとなかなかできな

いんで、そういう計画を立てて積極的に前向きで本当にこれやっていただきたいと思いですんで、よろしく願います。

委員長（星 孝道君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 次に、福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 後期高齢者医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 老人福祉総務費。

12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） この項の委託料の件ですけども、説明資料の19ページに載ってるんですけど、この通報装置の機能ってどうなって、どういうふうな機能になっているのか、ちょっと承知してないんですけども、こういうとき、亡くなってから4日だとか1週間わからなかったというそういうようなことが足寄町も発生してますんで、この機能はどれだけの目的を持ってるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長（星 孝道君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（堀井昭治君） 緊急通報装置につきましては、名称のとおり緊急通報装置でございます。本人に異常が起きた場合、本人からの通報というのが原則になってます。

そのほかに、管理会社の方から一定置きに、加入されている方に連絡をして安否確認とか、そういったことをしているということになっております。毎日ではないんですけども。

基本的に何もしてなければ通報がされませんので、先ほどおっしゃられたような不慮の事故ということも起きる可能性はないかと言

われると、多分にある部分もあるかなと思います。

要は本人からの通報によりまして、札幌のセンターの方に直結でつながりまして、そこから状況の確認等をしながら、状況によっては消防救急車に連絡、連絡を継続しながら消防と病院との間の連絡、こういった3者の中で情報確認をされながら救急搬送をしたりとか、もしくは何もなければそこで確認して終わるといったような形で進んでおります。

現在のところでは、そういった異常時の発生とともに、この機械が本当に動くんだろうかという持たれてる方の確認のための通報と申しますか、そういったチェック体制、チェックとはちょっと違うんですけども、そういったことでの安全センターとの連絡も受けているというふうに聞いております。

以上です。

委員長（星 孝道君） 12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） これは本人からの通報というのは、ボタンを押したりなんかして通報するんですか。そういう通報の方式とられてるんですね、多分。これじゃあ本人が何かあってちょっとベルから離れたら、通報しようありませんよね。ベルから離れたところで何か異変が起きると。

だけど、今ちょっと感じてるんだけど、聞いてるんですけど、関知装置があるという、それで作動して、要するに何時間も動かないと関知されないとベルが鳴るとか、そんな装置があるとお聞きしてるんですけども、プライバシーの侵害等も含めての問題ですけど、新しい装置あるというんで、その辺どうなんですかね。研究してませんか、その辺は。

委員長（星 孝道君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（堀井昭治君） 今のところ緊急通報装置のみで、それ以上の高度な部分に関しては、まだ検討に入っていない状況であります。

以上です。

委員長（星 孝道君） 12番 大久保優

君。

12番(大久保 優君) そういうことで結果的に、せっかくこういう装置つくっても、その機能が果たされないで亡くなって、しばらく発見できないというような状態が発生してるんで、やはりもっと有効な装置を少し研究してもらって、これから改善に向けていていただきたいと思うんだけど、その辺どうでしょうかね。

委員長(星 孝道君) 福祉課長、答弁。

福祉課長(堀井昭治君) 十分研究していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長(星 孝道君) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 老人医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 在宅介護費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 介護保険助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 介護サービス事業助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 旭町ふれあいプラザ運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 地域支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 児童福祉総務費。

7番 熊澤芳潔君。

7番(熊澤芳潔君) この中で子ども手当の関係についてお尋ねをします。この制度につきましては、現在、国会でそれぞれ議論されまして、可決され通っていくようでございますけれども、その中でまだ議論の余地があるということで今議論されてるようでございますけれども、まず足寄町としましてね、この対象者に対する何か問題点があるのかどうか。

それから、その議論の中でも給食費等の未

納についての関係で、これらも考えたらどうだというようなことも議論されてるようでございますけれども、これらについてトータルの足寄町として議論する余地がある部分があるのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

委員長(星 孝道君) 福祉課長、答弁。

福祉課長(堀井昭治君) 子ども手当につきましては、国の政策ということで、その政策にのっとった中で進める計画ではございます。今質問のありました例えば給食費への充当でございますとか、そういったことに関しましては、今の法令の範囲内のできる範囲、この中で対応していきたいというふうに考えております。

あくまでも子供に対する手当でございますので、基本的にはその世帯に直接交付するのが建前でございます。ですからその手続をとった中で、仮に給食費の未納のあった方については、同時に納入指導を行っていくというような形で当面はやっていく考えでおります。

以上です。

委員長(星 孝道君) 7番 熊澤芳潔君。

7番(熊澤芳潔君) 未納の関係につきましては、国会ですか、国でも、23年度からそういったそれぞれの課題について議論をしていくというような話があるようですけども、足寄町としてね、じゃあどうなのかと、これに今後に対して考え方を示すことができるのかないのか、ちょっとお尋ねします。

委員長(星 孝道君) 福祉課長、答弁。

福祉課長(堀井昭治君) 足寄町独自の考え方というのは、今のところは持っておりません。

あくまでも国の指針に基づいて進めていきたいというふうに考えております。その中で、町としてどこまでできるかということを追っていききたいということですので、御理解願いたいというふうに思います。

委員長(星 孝道君) 他にございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 次へ移ります。児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 子どもセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) へき地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 学童保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 児童デイサービスセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 子育て支援費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 次、衛生費に移ります。保健衛生総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(星 孝道君) 予防費。

2番 榊原深雪君。

2番(榊原深雪君) 子宮がんについてお伺いします。このたびの定例で高道議員が一般質問されましたが、再度お伺いいたします。

国では、乳がんと子宮頸がんの検診受診率の向上を図るため、女性特有の検診推進事業を創設し、一応町では無料となるクーポン券などを送付するという話がありましたけれども、受診率が低いということで答弁されておりました。その原因は何だとお考えですか。

委員長(星 孝道君) 福祉課長、答弁。

福祉課長(堀井昭治君) 非常に難しい質問でございます。結果としてまだ本人の意識といたしますか、がんに対する認識でございますか、そういったものに対する啓発がまだまだ足りないのかなというふうに私どもとしては考えております。ですからその辺の啓発を

含めて進めていきたいなというところで進めております。

以上です。

委員長(星 孝道君) 2番 榊原深雪君。

2番(榊原深雪君) これ原因簡単なんですよね。若い女性、二十代から三十代、子宮頸がんにかかりやすい最もこの女性の年代が受診台に上がるということは、精神的にも負担になるわけです。そこで高道議員もお話ありましたように、子宮頸がんのワクチンが最も早い時期に打った方がいいということでされました。

そして、世界各国でも100カ国は、もうこの予防ワクチンのHPVですね、ウイルスを防ぐ、このワクチンの効果があるということでもう実証しているわけです。

そして、道内外でももう自治体でも動き出しております。今定例会でも、管内の各地でやはりこの子宮頸がんワクチンのことで一般質問やら、この予算の中でもお話しされていることは多く見受けられます。

今、1日に10人が亡くなってる、罹患率がすごく高いんですね、そして1日に10人が亡くなっているというこの現状を踏まえて、やはり高橋議員もお話ありましたように、中学生のときにがんのやはり認識を、子供さんにも親御さんにも認識してもらおうということがやはり大切ということもお話しされておりました。

そこで、12歳で最も10年から15年効果あるというこのワクチンを、せめて12歳の子供さん、まず国の動向を見てからというお話もありましたけれどもね、やはり今打たないと、なってからだったらこのワクチンは全然効かないわけですから、その12歳を対象にしたやはりこの予防ワクチンのことも対策を考えていただきたいなと思っております。

そして、この12歳の人のワクチンを打つことによって、社会的損失は190億円とも言われております。だから早い手だて、その一つ一つの小さな自治体が国に声を上げるこ

とによって、こういった社会的損失を防ぐことにもなるわけです。そういうところをどういうふうにお考えかどうか、もう一度お伺いいたします。

委員長（星 孝道君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

高道議員からの一般質問でもお答えしたとおり、間違いなく対象となるその種類の部分については、これは効果もあるというのはこれは実証もされてるということですから、これは別に否定する何物もございません。

ただ、この部分の取り扱いについて、答弁でも申し上げたとおり、まだまだちょっと不十分な部分といえますか、わかってない部分もたくさんあるということがございます。

現時点ではもちろん当初予算では計上もしておりませんし、高道議員の答弁でもお答えしたとおり、当面は検診の受診率上げること、それからこのワクチン接種にかかわる分については、こは十勝管内の町村会の中でも議論をしながら、本当に有効ということであるとすれば、やはり国なり、あるいは道なり、公的な助成ということも含めてこれは働きかけをしていくということも必要だということに思っております。

いろいろ今はいろんながんがありまして、私どもの町でも、いろんな各種検診等で一部助成をしている部分もありますけれども、そこら辺との兼ね合いも含めて、今後十分に検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（星 孝道君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 答弁いただきましたけれども、この子宮頸がんワクチンにつきましては、16型と18型が一番もう効くということがわかってるわけですね。そして父であり、娘さんと、お孫さんをお持ちの町長からしましてね、やはりこの大切さということ

を認識されておられると思いますけれども、ほかの町だったらもう検討するというところで答弁いただいていますね。

だからもう一度考えていただきましてね、よその町がやってないこともうちの町はやってるし、うちの町でやってないのをよそやってるのもあるというお話もありました、前にもね、一般質問の中で。

そういうところで率先してやはり次世代の育成にもつながっていきますので、やはりこういう広い見識を持って、この予防ワクチンのことも理解を深めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（星 孝道君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 次へ移ります。患者輸送車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 環境衛生費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 合併処理浄化槽事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 清掃総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） じん芥処理費。

12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） このうちの19番の分担金なんですけども、最近ちょっと情報がないんですけども、3町のじん芥の負担金の割合は最近どうなられてますか、足寄の位置づけは。ちょっとお知らせ願ひたいんですけど。

委員長（星 孝道君） 住民課長、答弁。

住民課長（中鉢武美君） 割合にしてはございませんが、22年度のじん芥処理費ということで、当初予算ということで2億8,506万3,000円というのが3町での負担金の金額でございます。

そのうち本別町が1億1,503万9,000

0円、前年対比でいきますと43万円の減となっております。足寄町が1億1,421万円、前年対比で73万7,000円の減、陸別町が5,581万4,000円ということで前年対比132万1,000円の増という状況でございます。

以上でございます。

委員長（星 孝道君） 12番 大久保優君。

12番（大久保 優君） これは20年、21年は出されてないということですね。そういうことでこれ数字見ると、何か本別より持ち込みが少なくなったということで、いいことだなと思うんですけど、やはりこれは各自治会でリサイクル活動が盛んになってきたあらわれかなと。

まだまだただそれ持ち込まれてる自治会等もありますので、まだまだ行政として指導しながら、もっともっと軽量なじん芥処理をしていくように心がけていってほしいと思うんですけども、よろしく願います。

委員長（星 孝道君） 住民課長、答弁。

住民課長（中鉢武美君） 一般廃棄物の搬入状況につきましては、やはり足寄町の多いというのがまだ事業系のごみ、資源ごみというのが結構ございます。

そういった中では、資源ごみの回収ということで自治会単位、それからいろいろな団体の中で回収しておりますので、さらに分別をきちっとしていただいた中で、取り組みを強化したいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

委員長（星 孝道君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 次に移ります。し尿処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 病院費。

2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） この5億1,004万9,000円の予算額に対して5,447万4,000円の増額はどのようにとらえたらよろしいでしょうか。

委員長（星 孝道君） 病院事務長、答弁。

病院事務長（高田安春君） 一般会計の中での御質問ですけれども、5,400万、昨年度より増加しているということで、中身といたしましては救急医療に関する部分、これが大きな金額になっております。

それから、看護婦の修学資金、ここのところが新たに700万設けられたというようなことになってございます。

そういったことで、それと共済組合の基礎年金の拠出金なども負担の割合等が上がってございますので、そういったことを含めて5,400万程度ふえたというふうになってございます。

以上です。

委員長（星 孝道君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 21年度から23年度の計画年度にあります足寄町国民健康保険病院経営改善計画の中のこの22年度の予算のところで4億8,690万2,000円の額が載ってましたけれども、これの計画とこの実行との数字の差はどのように考えてますか。

委員長（星 孝道君） 病院事務長、答弁。

病院事務長（高田安春君） 平成22年度の公立病院の改革プランのことだろうと存じますけれども、この中で一般会計から総体でいただく繰入金につきましては、国保診療施設の補助金等除いて、4億8,690万2,000円ということでお願いをいたしております。

現在この数字が、今回の予算で5億1,004万9,000円ということで、差し引き2,402万1,000円の増となっております。これは先ほど前年度の比較でも申し上

げましたけれども、救急医療に関する部分、これは中身は、救急医療で平日は当院の常勤の医師が夜間救急担当しております。

金曜日から月曜日の朝までは、大学、それから帯広の各病院、あるいは個人病院さん、そういったところから来ていただきまして、当直体制を組んで救急に対応しているところでございます。

昨年から、実は途中からですけれども、帯広協会病院からも金曜日に、1週間だけ抜けていたんですが、ここに来ていただいたということと、平日の水曜日、月2回、本別町の個人開業の先生が当直で来てくれるようになりまして、こういった部分の経費が増加をしているということになってございます。

救急医療につきましては、病院の予算が全体が膨らみますとその分が膨らむような計算方式になっておりますので、今申し上げたのがすべてではございませんが、その主たるものがそういうことでございます。

それから、機能回復訓練施設というのがございまして、ここも計画から340万くらいふえているわけでございますけれども、このところもたまたま今理学療法士が1名、育児休暇をとっておりまして、このかわりにナースパワーという紹介所から1名来ていただいと、こういった経費が増加してるということでございます。

それから、看護師の就業支援金が新たに議会でお認めいただきましたので、6名分、702万円の計上をさせていただきました。こういったこと、細かいのはあるんですけども、大まかにはこういったことで2,400万ふえたということで、大変財政厳しいときに申しわけないと思っておりますけれども、救急医療を守るというような観点からお願いをいたしております。よろしく願いいたします。

委員長（星 孝道君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） よくわかりました。このたびの行政執行方針、町長の行政執行方針の中で国保病院の運営についてお話しされ

ました。

前段のホスピタリティーの部分では、しようと思えばあしたにでもできるような思いやりの心とか言葉のやさしさとか、そういうことはできますよね。でも、この運営に関しては、なかなか一朝一夕にはできない部分があります。

そういったところで熱き町長のその病院を守っていかなきゃならない、町民のためには大事なところだというお話の中で、町民の思いと町長の思いとの乖離の部分があるうかと思えます。

町民の方にも協力できる部分というのもたくさんあるうかと思えます。そういったところで、今後町民の方と病院経営についてのフォーラム的なこととかお考えになってるか。

それと、それまでの間にいろんな会合とか出かけられる部分もあるうかと思えます。その中でこういったことが町民が協力することによって、少しでも経営も改善されるかなという部分をお示し願います。

委員長（星 孝道君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、我が町足寄町の医療の状況で、当面してちょっと不透明な部分といいますか、心配な部分というのは、これはこれまでも何回かお話しした経過があるというふうにしておりますけれども、これまで我が町は、ある意味、ほかの町と比べると、町民の皆さん方は医療に関してはある意味恵まれてきたのかな。

それは何かといいますと、国保病院があり、同程度の規模の我妻病院さんがあり、そして個人病院、今は進藤医院がありということでございます。

そこでちょっと不透明な部分というのは、我妻病院さんが病院を建てかえる際、もっと言えば、うちの国保病院を建てかえる際に、介護療養病床の取り扱いをどうするんだということ、結果としましては、我妻病院さん

に介護療養病床を、町から補助金を出して30床の療養病床を確保をさせていただいてるということでございます。

これが国の医療費の増大等々を含めてあって、前政権下ではこの介護療養病床、年度でいきますと、たしか平成23年度をもって全廃をするという方針が出されておりました。これが政権が変わったことによって、今現在、凍結ということになっております。

これは新聞報道にもあったんですけども、さきの国会で厚生労働大臣に北海道選出の議員さんが質問をされて、この凍結という意味は、療養病床を残すという意味なのか、あるいは何か別な考えがあるのかという質問、それに対する厚労大臣の答弁は、当座凍結をしたということであって、この先具体的なことは決まっていない。

これは夏ぐらいまでには、それぞれの地域の実態調査もしながら、情報収集をしながら、最終的にはどうするかという方針を決定をしていきたいというような新聞記事でございました。そこでこの国保病院の今後のあり方にも少しかわってくるのかなという思いがしております。

仮に前政権の方針どおり全廃ということになるとすれば、我妻病院さん、これは病床をどう転換をするのかというこれは非常に大きな問題であります。

非公式な話では、仮にそうなった場合は新型老健への転換かなと、そうなったときに、じゃあ病院としての収支がどうなるんだということも、これは民間病院ですから、これは行政が云々かんぬんということにはなりませんけれども、しかし、これは我妻病院さん十分検討されるというふうに思いますけれども、その検討結果によっては、足寄町全体の医療体制がどうなっていくのかというのは、極めて大きな影響があるなというふうに思っているところでございます。

そんなことも含めて、先ほども申し上げた今後の医療・介護・保健・福祉の連携をどうしていくのかというところでの当面の課題と

しては、我妻病院さんの方針もこれはじっくり見きわめる必要がある、もっと言えば協議をしていかなくちゃいけないなという思いがあります。

そこで、その問題はその問題として、議員お尋ねのようにじゃあうちの国保病院、私の思い、あるいは町民の皆さん方との思いでどういう、場合によっては乖離もあるんじゃないのかという御心配もいただいております。

当然一般会計からの多額の繰り出し、これは天井知らずでいいのかということ、これは決してそうはならないというふうにも思っているのも事実であります。

ただ、私の思いとしては、やはりこの地域に、何ぼ人口が減ってきてるといっても、やはりこの地に、我が町足寄町にやっぱり町民の方々が住んでるわけにありますから、医療機関というのは、これはやっぱり生活をしていく上で、やはり最低の条件は何としても守っていかなきゃいけないという、私は強いそんな思いであります。

そこで、これまで我妻病院さんの状況等々を含めて、じゃあ町民の方々にどうその状況を説明、あるいは私の思いを伝えてきてるかという分につきましては、直近でいきますと、今年のこれは連合自治会主催の町民の集いですかね、ここに呼ばれまして国保病院の現状、あるいは将来のあり方含めて私の考え方もお話をさせていただきました。

よりわかりやすくといいますか、身近なことでいきますと、やはりうちの町の状況、先ほど言ったとおり三つの病院・医院があるわけですから、まずは町民の皆さん方、自分のかかりつけ医といいますか、そういう病院の使い方をしてほしいんだというお話をさせていただいております。

うちの国保病院も、帯広の基幹病院の厚生病院との連携もとらせていただいておりますけれども、会議等で厚生病院の事務部長さんなりからお話を聞きますと、もうある意味、飽和状態になってます、すなわち患者さんが集中し過ぎていると、これはもう、もうちょっ

とわかりやすく言いますと、ちょっとした風邪、お腹が痛い、これは十分地元の病院でも対応できるような患者さんたちも含めて厚生病院に集中がして、特に外来の若い先生なんていうのは、予約診療をしますけれども、午前中の予約であっても、診療はもう午後2時だとか3時だとか、すなわち先生方お昼ご飯も食べるひまもなく診療に当たっているんだと。

これは近間で北見の日赤病院、ある先生がもうやめると、何らかの事情でやめるとなったときに、ぎりぎりの体制で診療やってるものですから、1人お医者さんが減ってその後補充がすぐできればいいんですけど、できない場合についてはもう芋づるです、言葉悪いですけども、芋づるで先生方もやめてしまうという状況、これがいつか日赤病院で起こりました。

こんなことは厚生病院だっていつ起きるか分からないというようなお話も聞いておりますから、私はこれは老人クラブの集まり、敬老会等々で呼ばれたときにも、とりわけうちの国保病院の今のお医者さんの充足状況を含めて、これは一定の病気については十分対応できます、それから外科については、とりわけ消化器外科、食道からまさしくお尻のところまで、これはもう専門の先生が手術もできる先生が3人もそろってますよというようなことでPRもさせていただいているところでございます。今後においても、そういったPRをしっかりさせていただきたいというふうに思ってます。

それから、先日も院長先生ともちょっとお話をする機会がありまして、院長先生からこんなお話をいただきました。ある意味うれしいなと思ったんですけども、町民の皆さん方に、やっぱり先生方の勤務状況も常にお話をさせていただいております。

きょう1日診察をした後に、当直の先生は当直に入る、次の日休みでなくまた診察に当たる、こういう勤務状況ですよ、ですから急に倒れたとか、心臓が苦しくなったとかとい

う場合には遠慮なく、救急指定病院になりますから、遠慮なく救急車で病院に行ってくださいと。ただ、ちょっと風邪引いたかな、お腹ちょっと痛いなという部分については、もうともかく早目に昼間の診療時間にかかってくれという願いも同時にしております。

この点につきましては、過日、院長先生から、うちの国保病院は、そういう意味ではコンビニ受診ですとか、あるいはこの程度でどうして日中来ないのかなと思えるような患者さんというのは、今までいた病院と比べてもこれは少ないですねという、ある意味評価のお言葉も院長先生からいただいたところでございます。引き続きそういった形で町民の皆さん方にもアピールをしていきたいなというふうに思っております。

それから、昨年まで、実はこれはボランティアで病院のモニターということで5~6名でしたか、委嘱をして夜、不定期でありますけれども集まっていたいて、病院に対するいろんな御意見等々をお聞きする場も設けておりました。

21年度、今年度で大体の皆さん方が任期が切れるということで、この体制またどうあるべきかということも含めて一たん仕切り直しをさせていただいて、またそういった御意見を聞く場も設定を引き続きしていきたいというふうに考えております。この辺も病院の先生方と協議の上進めていきたいなというふうに思っております。

それから、もう一つつけ加えさせて、せっかくですから説明をさせていただきたいのは、先生方というのは、泊まりをやっているのと同時に、例えば内科の先生が今晚泊まりの場合は、必ず外科の先生は待機ということで自宅で待機をしていただいているということでございます。

ですから先ほど、この待機については全く手当も何も払っておりませんが、そういう緊急の対応もとってますから、先ほど事務長から説明したとおり、これはすべて今いる固定の先生だけでこなすということになれ

ば、なかなか大変な勤務状況になるということもありますから、できるだけほかの病院から、あるいは大学病院からの応援をいただきながら、金・土・日の対応もさせていただいてるということでございます。

以上でございますので、引き続きまたPR含めて、あるいは今後、先ほど申し上げたプランづくりの中でも、機会を見ながら町民の皆様方にも説明、あるいは意見を聞く場なんかについても設定をすべく努力をしまいたいというふうに思いますので、御理解賜りたいというふうにも思います。

以上でございます。

委員長（星 孝道君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 労働費に移ります。労働諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 単身者住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 雇用対策等費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

延会の議決

委員長（星 孝道君） ここで、皆さんにお諮りをいたします。

本日はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（星 孝道君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会宣告

委員長（星 孝道君） 本日は、これで延会をいたします。

次回の委員会は、3月17日本会議の休憩中に開催いたします。

午後 3時49分 延会